

3. 軽自動車税

令和3年4月1日現在の課税台数は、2-3表のとおり1,593,596台となっており、前年度と比較して、0.8%の増になっている。これは課税台数の約52.5%を占める軽四輪乗用自動車の台数が対前年度比1.5%増と、引き続き伸びたためと思われる。

また、50cc以下の原動機付自転車、農耕用車両は、減少が続いている。

2-3表 軽自動車税課税台数の推移(「課税状況等の調」第33表) (単位:台,%)

車種		区分		28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	対前年度伸率
原動機付自転車	50cc以下			247,097	235,543	226,121	217,191	207,847	200,205	△ 3.7
	50cc超90cc以下			14,716	14,313	13,920	13,702	13,474	13,529	0.4
	90cc超			49,519	51,521	53,360	55,650	57,850	60,559	4.7
	ミニカー			4,477	4,534	4,658	4,739	4,785	5,017	4.8
	小計			315,809	305,911	298,059	291,282	283,956	279,310	△ 1.6
軽自動車及び小型特殊	一般	二輪車		63,741	63,550	64,107	64,846	65,285	66,921	2.5
		三輪車		48	41	42	41	38	36	△ 5.3
		四輪車	乗用		762,933	779,541	797,005	811,736	824,688	836,801
	貨物			279,657	276,843	275,440	275,780	275,705	277,815	0.8
	専ら雪上を走行するもの			7	7	7	8	8	8	0.0
	農耕用			52,793	51,859	51,048	50,239	49,520	48,966	△ 1.1
	特殊作業用			6,825	6,893	6,922	6,975	7,150	7,307	2.2
	小計			1,166,004	1,178,734	1,194,571	1,209,625	1,222,394	1,237,854	1.3
二輪の小型自動車			70,572	71,011	71,681	73,022	74,528	76,432	2.6	
合計			1,552,385	1,555,656	1,564,311	1,573,929	1,580,878	1,593,596	0.8	

4. 市町村たばこ税

県内のたばこ消費量は、2-4表に示すとおりで、近年では平成10年度をピークに11年度以降減少しており、令和2年度は対前年度比4.7%減となった。

2-4表 たばこ消費量の推移

(単位:千本)

項目	年度				
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
売り渡し本数	8,164,293	7,660,957	7,270,985	7,030,967	6,703,144
指数	100	94	89	86	82

(県税務課当該年度申告分、指数は28年度を100とした場合)

5. 都市計画税

都市計画税を課税している団体は、28市2町である。

◎市で課税していない団体(9市)

勝浦市、鴨川市、富津市、浦安市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市

◎町村で課税している団体(2町)

酒々井町、栄町

税収については、土地及び家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を課税標準としているため、固定資産税と同様の傾向を示している。

2-5表 都市計画税の推移(「概要調書」第51表、第54表・「決算統計」第6表)

区分	都市計画 区域指定 市町村数 (イ)	課税市町 村数 (ロ)	左のうち 非線引団 体数	(イ)のう ち課税し ていない 団体数	課税標準額 (百万円)		調定額 (千円)	収入額 (千円)
					土地	家屋		
25年度	47	30	7	17	10,613,304	9,364,176	59,790,013	55,603,596
26年度	47	30	7	17	10,674,716	9,666,669	60,279,970	56,665,489
27年度	47	30	7	17	10,745,798	9,587,801	59,858,148	56,694,653
28年度	47	30	7	17	10,820,293	9,905,016	60,563,212	57,882,873
29年度	47	30	7	17	10,833,710	10,215,226	61,070,302	58,734,944
30年度	47	30	7	17	10,986,305	10,149,356	60,987,827	58,963,374
令和元年度	48	30	7	18	11,036,337	10,459,995	61,695,278	59,850,008
2年度	48	30	7	18	11,052,576	10,791,923	62,549,713	60,670,398
3年度	48	30	7	18	10,985,657	10,556,931	-	-
3年度 2年度	100	100	100	100	99	98	-	-

※「都市計画区域指定市町村数」～「課税標準額」の欄は、各年度、その前年度の1月1日現在の数値

(例)令和3年度…令和3年1月1日

6. 国民健康保険税(料)

令和2年度末において、県内54市町村のうち、国民健康保険税を採用している団体は42団体、国民健康保険料を採用している団体は12団体である。

令和2年度の国民健康保険事業会計決算の状況は、2-6表及び2-6図に示すとおり、歳入合計が5,784億円で、前年度に比べ209億円の減収(3.5%減)となった。このうち、保険税(料)収入については、前年度に比べ2.6%減少し、構成比については前年度に比べ0.3%増加した。

2-6表 国保事業会計(事業勘定)決算の状況(「決算統計」第52表)

(単位:千円、%)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
保険税(料)	158,881,798	20.3	153,404,005	20.1	144,465,042	19.4	137,141,027	22.1	130,351,098	21.7	127,056,767	22.0
一部負担金	211	0.0	7	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	148,624,312	19.0	143,250,781	18.8	140,589,865	18.8	12,713	0.0	120,442	0.0	1,165,899	0.2
うち 財政調整交付金	26,826,905	3.4	24,398,077	3.2	25,532,379	3.4	-	-	-	-	-	-
療養給付費交付金	16,916,790	2.2	12,357,945	1.6	7,109,710	1.0	-	-	-	-	-	-
県支出金	38,033,178	4.9	37,849,762	5.0	36,589,896	4.9	415,999,980	67.1	408,543,321	68.2	391,327,975	67.6
他会計繰入金	56,987,560	7.3	54,118,816	7.1	49,703,103	6.7	44,376,037	7.2	44,100,499	7.4	43,036,816	7.4
基金繰入金	3,571,236	0.5	5,123,555	0.7	5,088,696	0.7	2,757,561	0.4	3,434,683	0.6	4,814,905	0.8
繰越金	17,277,842	2.2	13,184,608	1.7	14,406,137	1.9	16,437,151	2.7	9,929,768	1.7	8,357,410	1.4
前期高齢者交付金	179,631,831	22.9	181,033,440	23.7	191,597,234	25.7	-	-	-	-	-	-
その他の収入	164,050,870	20.9	163,538,350	21.4	156,572,533	21.0	3,532,449	0.6	2,891,270	0.5	2,729,806	0.5
歳入合計	783,975,628	100.0	763,861,269	100.0	746,122,216	100.0	620,256,918	100.0	599,371,081	100.0	578,489,578	100.0

(注)構成比の合計は端数処理の関係で必ずしも一致しない。

2-6図 国保事業会計令和2年度決算内訳

